

みつめてください あなたを③

「鳥取市同和（部落）問題等人権問題に関する意識調査」が問い合わせるもの

「わからない」から、「知りたい」へ
「知りたい」から、
「差別をなくし、ゆたかにつながりたい」へ⋮



活用にあたって

平成28（2016）年2月、「鳥取市同和（部落）問題等人権問題に関する意識調査」が行われました。この冊子は、その結果を基に、今、市民のみなさんといっしょに考えたいポイントを抽出し作成しました。

自由記述欄には、たくさんの市民の皆さんのが寄せられました。その声を受け止め、今後の啓発活動に役立てていけるよう、数字でわかる結果を見ながらの研修と併せて、自由記述に寄せられた意見について、みなさんが議論いただければと思います。

また、今回の調査を通して、回答者全体の約3割の方が、派遣社員・契約社員、非常勤職員、臨時雇い、パート勤めなど正規雇用ではない労働者、もしくは家事専業、無職（65歳未満）であり、現代の世相を表していることもわかりました。

自由記述 から

アンケートに答えるために、今さらのように考えましたが、私は、この問題に対して非常に意識が低いと自覚した次第です。今後はいろいろ考えて過ごしたいと思います。
(70歳以上)

学校で習うことも大切と思うが、自分の家がどのような考え方をもっているか、話し合う機会も必要だと思いました。このアンケートがなければ、家族で話し合うこともなかつたかもしれません。
(20～24歳)

差別は認識の問題が社会システムにつながる。自分がどんな存在であるか問い合わせ続ける過程こそが重要だ。
(55～59歳)

あなたもなれる、わたしもなれる 差別に気づき、行動する自分へ。

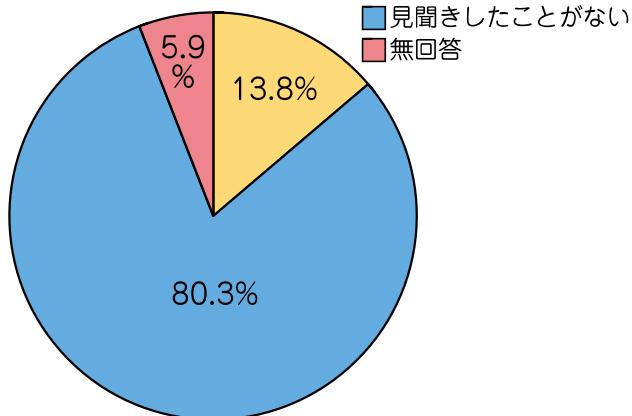
自由記述 から

人権の根本にあるものは、生きる権利、生かされる権利と考えると、見える部分には目が届いていても、隠れている部分が多い。
(70歳以上)

問8-1

あなたは、最近、被差別部落の人々に対する差別的な発言や行動・落書きなどを見聞きされたことがありますか。

(どちらかに○をしてください)



「最近、被差別部落の人々に対する差別的な発言や行動・落書きなどを見聞きされたことがありますか」の問いに、意識調査回答者のうち 13.8% (7、8人に1人) の人が見聞きしたことがあると答えられています。平成17年度の前回調査では 14.9% の人が見聞きしたことがあると回答しました。わずかに減ってはいるものの、未だに部落差別がなくなっていないことを示す数字です。

見聞きした差別のうち、およそ半数は、地域や職場、学校、家庭内など、身近なところで起こっています。

自由記述 から

自分では何気なくした行動や言動も、相手にとっては傷ついたりすることもあると思います。先日も、親が私に「あのは同和出身だ」と悪気もなく言いました。「同和とか関係ない。それって差別発言なんじゃないの?」というやりとりがありました。親としては、だからって差別しているわけではなくて、その人になにかしようとか、どうだとか言っているわけではありませんが、嫌な気分になりました。自分自身も気づかないところで、そのようなことをしているかもと、気をつけようと思いました。自分自身は無意識なので、難しいですよね。そういう場合、勇気をだして指摘できる人ってありがたいと思います。
(35～39歳)

部落差別はいけないとだれもが思っていると思いますが、祖父母世代から話を聞いたりしていると、根強くあると感じます。でも、その話を正したりできないので、自分自身の中の差別心もなくしていく努力をしないといけないと思います。
(25～29歳)

自由記述 から

人権は人が人として生きていくうえで当たり前の権利です。侵すものでも侵されるものでもありません。自分らしく生きることができる社会でありたいと考えます。そのためにもいやなことには「ノー」と言える自分であります。

(65～69歳)

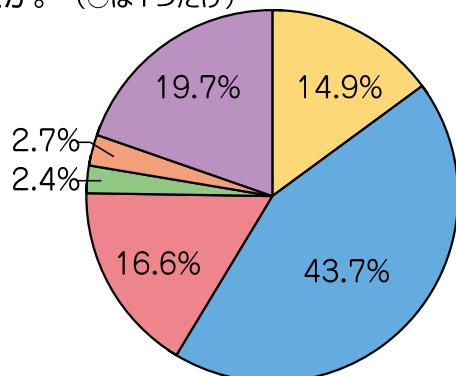
差別を見聞きしたとき、誤りを指摘した人、反省を求めて説得した人が、約2割。誤りを指摘した人(16.6%)のうち1割は、見知らぬ相手に対して指摘をしたことが回答からわかりました。

誤りを指摘したり、反省を求めるたり、相談したりなど、なんらかの行動を起こした人の約6割が、ここ5年の間に人権問題に関わる講演会や研修会に参加した人であり、そのうちの30%を超える方が、5回以上の参加となっています。

また、家族など身近なところで差別を見聞きした場合、誤りを指摘しているのは女性が多いことが、意識調査の回答からわかりました。

問8-4

差別を見聞きしたその時、あなたはどうされましたか。(○は1つだけ)



- そのときは差別と気づかずに、見過ごした
- 差別に気づいたが、誤りを指摘できなかった
- 誤りを指摘した
- 反省を求めて説得した
- ○○に相談した
- 無回答

自由記述 から

差別の現場に立ち会ったときに勇気をもって、「それはちがっている」ということが言えるようになりたいと思うのですが、それがなかなか勇気がいるものなのですね。

(70歳以上)

同和問題については学習しましたが、デリケートな問題であるがゆえにあまり詳しい説明を聞けず、結局同和問題がどのような問題であるか未だに理解できていません。友だちもよくわからないと言っていたので、デリケートな問題だからこそ、どのような問題かをはっきり説明するべきだと思います。

(15～19歳)

小学校から中学校まで同和地区がある校区に暮らしていたので、授業でよく勉強をしていました。高校からは引っ越し、そのような問題から離れてしまい、正直なところどれだけ改善されたのか、今はどうなのかわかりません。同和地区で育った友だちと昔から変わらず仲良いつきあいをしていますが、その問題に関しては数回くらいしか話したことありません。相手を傷つけてしまいそうですし、重たい雰囲気になってしまふからです。自分の場合は、学校の授業で勉強しましたが、人権という学習は、現状、相手の気持ち等、改めて考える大切な学習だったと今でも感じます。

(35～39歳)

自由記述 から

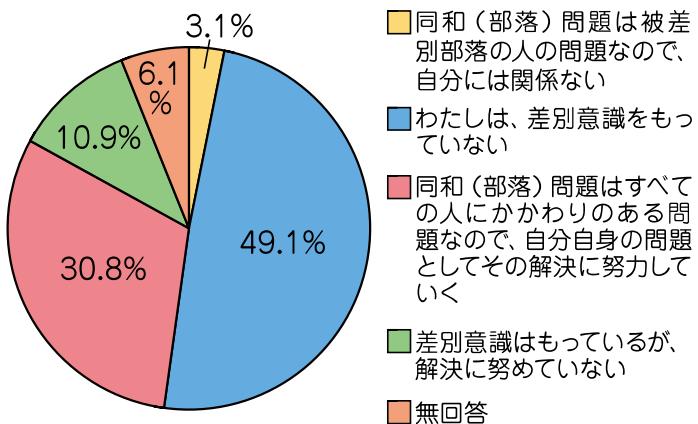
今の時代、部落差別問題、人権に対する問題等いろいろ勉強していく表面上は仲良くしているが、心の底にはまだ差別が残っているように思う。 (70歳以上)

同和問題と自分とのかかわりを尋ねた設問では、約半数の人が、

「わたしは、差別意識を持っていない」を選択されています。しかし、こう回答された方のおよそ2割が、子どもの結婚の際、相手が被差別部落の人の場合、「親としては反対」、

「家族、親戚の反対があれば認めない」、「絶対に認めない」を選ばれています。矛盾が表れるのは、そこに、どんな意識が働いているからなのでしょうか。

問6 同和(部落)問題とあなた自身とのかかわりについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つだけ)



自由記述 から

結婚前に住んでいた地域に被差別部落があったことから、私たちの世代は小学校から長い時間をかけて部落差別について勉強したことは強く記憶に残っています。当時は難しい話だし、くり返しだし「めんどくさい」という思いもありましたが、こうして大人になった今はしっかり学習できてよかったと感謝しています。結婚することが決まった時、ある出来事がありました。私の結婚を喜んでくれた祖母。一緒にいた私の母に「相手の人は○○の人だろう。あそこはまだ部落があると聞いたから、その人ではないか確認しんさいよ」と言ったのです。母は激しく怒り、部落の人だろうとこの子との結婚を認めない理由にはならないと言ってくれました。私たち20代前半の人たちにはない、部落に対する気持ち（差別する気持ち）が祖母の世代には残っている、自分の周りで差別が生きていると強く感じ、きっかけが身内だったこともあり、とても悲しかったです。祖母を責めるつもりはありませんが、これから未来をつくっていく子どもたちにはしっかりと人権学習の場を設け、根強く残る差別に「NO」とはっきり言える子を育てていってほしいと思います。 (20～24歳)

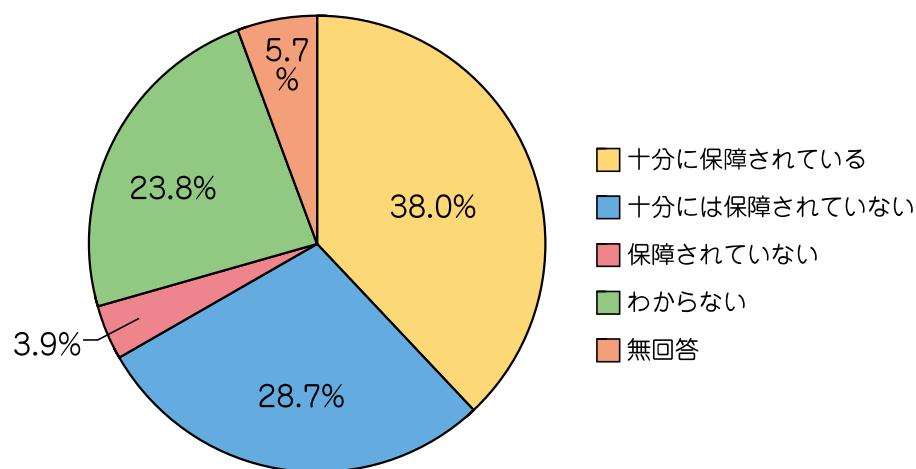
自治会で7年間、子どものPTAをふくめて15年ほど、人権問題に関わってきました。自分のことを振り返り、部落差別を中心に考えてきました。今思うことは、こころのどこかに部落差別を忘れずにいることだと思います。なにかを見聞きしたときに「これっておかしいな」と感じるこころだと思います。さまざまな考えをもつ時代になり、人に対して意見をいうことがむずかしくなってきたと思うので、自分はこう思うということを忘れず、差別を受けている人から学ぶ姿勢が大切だと思います。 (45～49歳)

あなたにとって、人権ってなんですか…

自由記述 から

私の生活に人権問題が起こってくれば真剣に考えるけど、今までマスコミで取り上げられてきても他人事としてとらえてきた。
(65～69歳)

問1-1 あなたの権利は、保障されていると思いますか。 (○は1つだけ)



「わからない」と回答した人が23.8%。およそ4人に1人が、自分自身の権利が保障されているかどうか、判断できないという結果です。

前回調査に比べ、「十分に保障されている」と回答した人が、10ポイント近く増加しています（前回調査では29.7%）。とくに、前回調査対象となっていた15歳から24歳では、半数以上がこう回答しています。

問2(7ページ掲載)にあるように、私たちの周りにある人権問題は、前回調査と比べて設問項目が増加しています。そういう現状と人々の意識の間には、どのような実態があるのでしょうか。

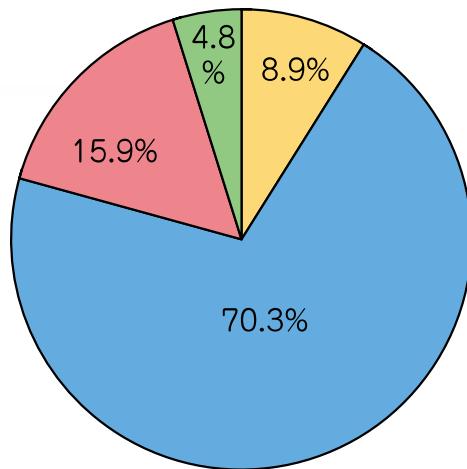
自由記述 から

差別する立場の人間になりたくないが、それ以上に差別される立場の人間に
はなりたくない。
(40～44歳)

自由記述 から

やはり、時間をかけて、何回も何年も継続して啓発し続けなければならないと思います。でなければ、差別は自然となくならないし、他のことすべてに通じることだからです。

(50～54歳)



問 1-2

あなたはほかの人の人権を侵害したり、人を差別していると思いますか。

(○は1つだけ)

- していると思う
- そうは思わない
- わからない
- 無回答

「わからない」の回答は15.9%。

「そうは思わない」と答えた人は、全体の70.3%ですが、年代別にみてみると、若年層と70歳以上で、「そうは思わない」と回答された方が多くいました。なお、問1-1(4ページ)では、自分の人権について、「保障されていない」と「十分には保障されていない」に32.6%の人が回答しているのに対し、自分がほかの人の人権を侵害したり、差別しているということについては、70.3%の人が、「そうは思わない」と答える結果となっています。

自由記述 から

自分自身は人権侵害をしないつもりでいるが、無意識でしていることもあるのかもしれない。そうならないためにも何が人権侵害になるのか学ばなくてはならないと思う。これからも人権研修に参加していきたいと思う。

(40～44歳)

正直、自分にはあまり関係のない問題だと思っています。自分も含め、関心がないような人ももっと人権問題に関心をもつべきだと思います。

(15～19歳)

人権を理解、尊重し、差別してはいけないと思う一方で、人を見下す、馬鹿にする気持ちもある。このような気持ちは誰しもがもってしまうものだと思う。だからこそ、地道な啓発活動が行われ、「差別している自分」に気づける市民を育っていくことが重要と考える。

(40～44歳)

自分自身は差別をしていない、が、解消に向けて働きかけているかと聞かれると耳が痛い。公ではするが、プライベートでは何もしていないし、あまり積極的に関わりたくないと思う。矛盾している自分が情けないと思う。

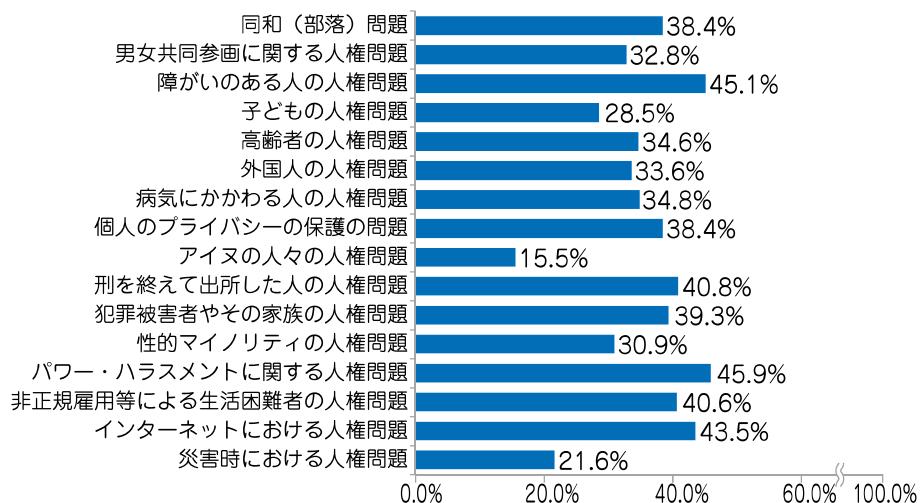
(35～39歳)

私たちの住む社会

自由記述 から

慣習の中に差別は隠れていることを、しっかり認識していかなくてはいけない。
(60～64歳)

問2 「あなたの周りにおいて、次のような人権問題があると思いますか。」 の問い合わせ、「あると思う」と答えた人の割合



「ある」と回答した人が50%を超える人権問題はありませんでした。「あなたの周りに」と尋ねられるのと、「社会に」と尋ねられるのでは、またちがう結果がみられたかもしれません。

自由記述 から

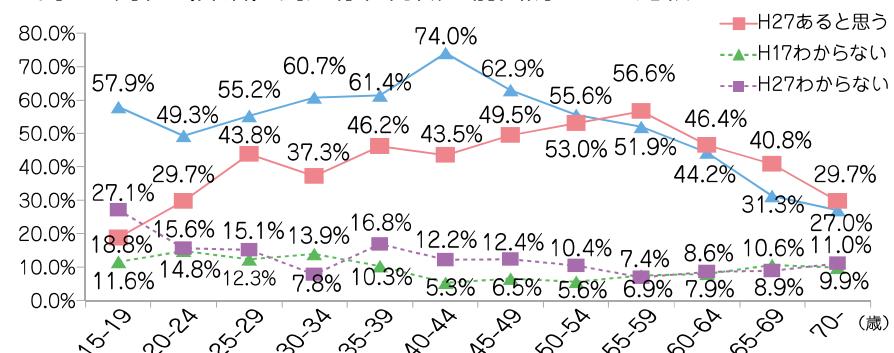
今回答えていて、自分の知らない、わからないことが多々あった。まずは、問題があることを知ることが必要なのだとと思いました。
(30～34歳)

私が思っていたより人権問題は多いと思いました。時代とともに多くなってきているので、少しずつですが、人権問題に関心をもっていきたいと思います。
(25～29歳)

人権問題と訊くと、すごく難しいテーマのように思うが、一つ一つをみていくと、だれでも身近に感じることばかりだと感じた。
(35～39歳)

平成17年の前回調査では、「15～19歳」で「ある」と回答した人が57.9%に対し、今回は18.8%でした。同和教育を受けた世代の多くは、「ある」と回答しています。

問2 同和（部落）問題存在認識の前回調査との比較



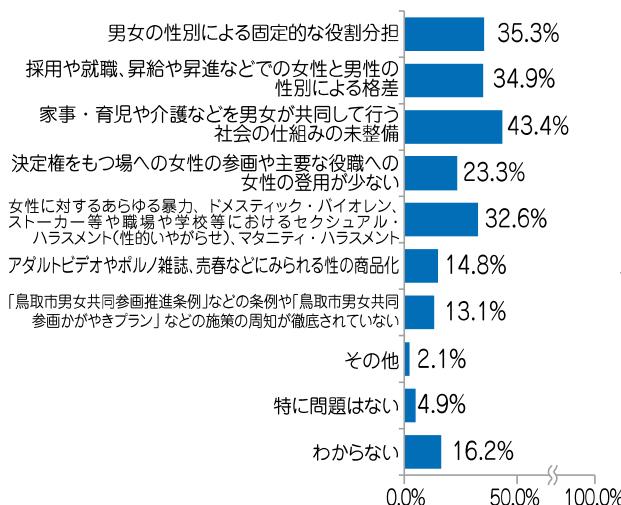
自由記述 から

自分にとってあまり経験のないことがあり、その立場にたつてのことがよくわかりませんでした。
(70歳以上)

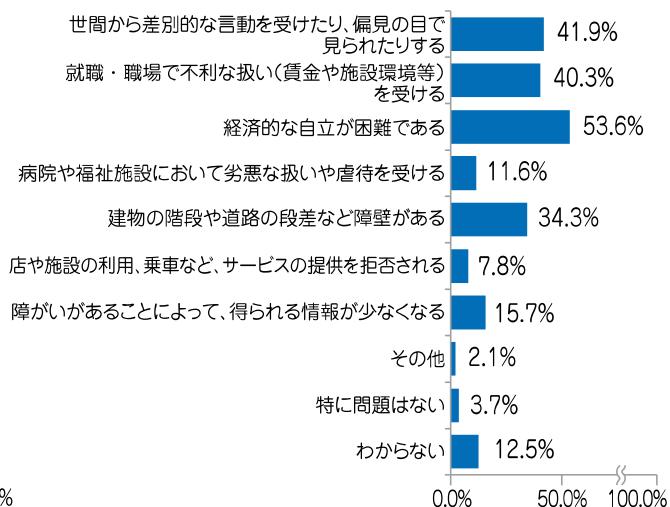
社会にあるさまざまな問題について、課題ごとに「特に問題になっているのはどのようなことだと思うか」を尋ねた設問では、近年法律が施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組みの推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」、「生活困窮者自立支援法」など、メディアなどで取り上げられた課題についても、「わからない」と回答した方が1割から3割あり、「社会にある、自分とかかわりのある問題」という意識の浸透には、時間がかかっているようです。

あなたは、下記の人権上の問題について、特に問題となっているのは、どのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

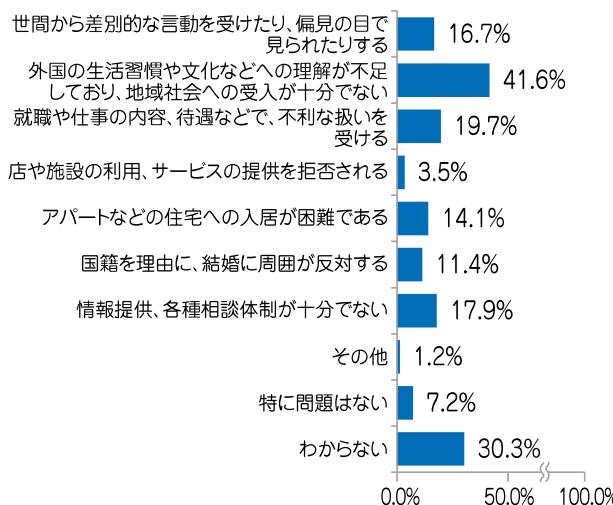
男女共同参画に関する人権問題について



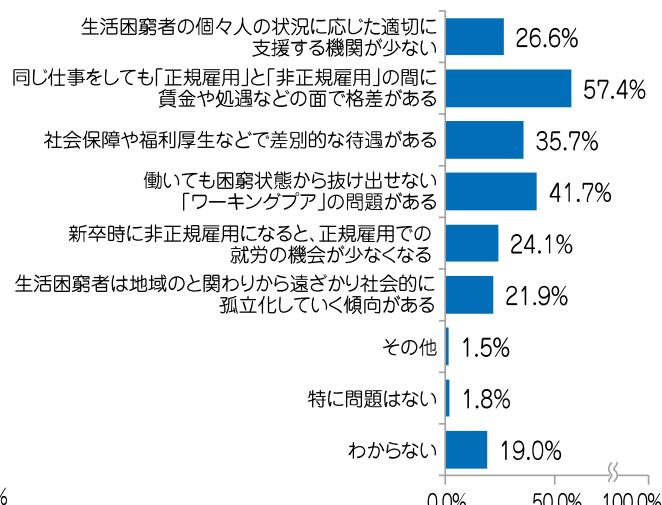
障がいのある人の人権問題について



外国人の人権問題について



非正規雇用等による生活困難者の人権問題について



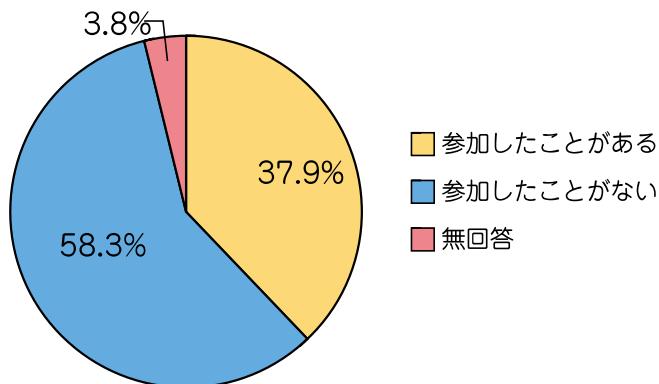
人権研修のイメージ

自由記述 から

人権問題（学習）と聞くと、（心が）重いし、ゆううつになる。（60～64歳）

参加したことがない方に参加しなかった理由を尋ねたところ、講演会や研修があることを「全く知らなかつた」、「呼びかけがなかつた」と回答した方が、あわせて約半数でした。

問26-1 あなたは、最近5年間で人権問題の講演会や研修会に参加したことがありますか。（どちらかに○をしてください）



自由記述 から

国民一人ひとりが人権問題に対して正しい知識をもって生活を送っていくべきだと思うし、子どもたちにも日ごろから人権に対して正しい知識を伝えていくよう、大人も勉強だったり、地域にもっと接して知識を高めていくべきだと思いました。（30～34歳）

差別の問題を考えるということは、イコール自分の考え方、生き方を考えることに必ずつながるものだと思う。人権学習→人間学習というとらえ方なら、人権学習が難しくて面倒だと思われてしまふイメージが変わってくるのにな、と思う。（45～49歳）

研修などに参加するたび、自分の中の差別意識に気づかされます。そんな自分と向き合いながら、本当に少しずつであっても意識を変えていけたら、人に対する言動を変えていけたら…と思って日々生活しています。自分の考えを（情けないような差別意識も含め）、夫やほかの家族とも話題にしています。研修を受けたり、人と話し合ったりする機会を持ち続けることに意味があるのでないかと思います。（35～39歳）

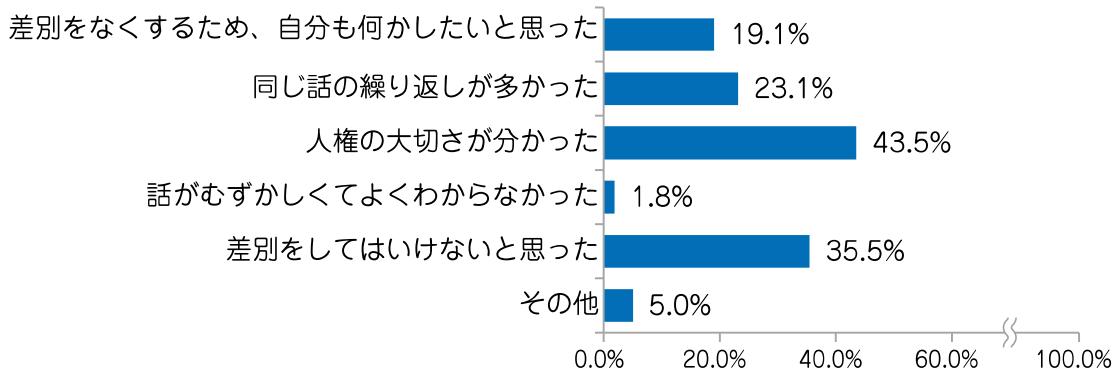
講演会、研修会に参加すると参加してよかったです、学んでよかったですと思う。その気持ちを日々にいかしながら生活していきたい。（日々にかえると忙しくて忘れがちになるので）なので研修し続けることが大事だと思う。（55～59歳）

研修を受けると…

自由記述 から

人権問題は生涯を通して繰り返しの学習が必要であると考えています。一度二度で理解できるものではありません。
(65～69歳)

問26-4 最近5年間で人権問題の講演会や研修会に参加された方におたずねします。
参加してどんな感想をもちましたか。(○はいくつでも)



講演会・研修会に参加した多くの人が、「人権の大切さがわかった」、「差別をしてはいけないと思った」という感想を持たれています。次は、行動につなげるため、「差別をなくすため、自分も何かしたいと思った」と回答する方が増えるような研修の工夫が求められます。

自由記述 から

人間はきちんと学ばなければ、偏見、差別をしてしまうものだと思う。自分は、しない、していない、するはずがない、ということは思い込みだと思う。「そんなつもりはなかった」「気づかなかつた」「差別意識を自覚していない」といったことが、いかに人を傷つけるのかを知り、自分が差別しうることを常に考えられる人が増えることを望む。
(35～39歳)

差別、部落問題も、いじめも被害者体験はあるふれているが、加害者体験も披露すべきである。だれにでも内在している差別意識、他人の不幸を喜ぶ心理を白日の下にさらけだすることは、絶えず自身を見つめる契機を与えるからだ。また、差別やいじめは100%犯罪だという共通認識を社会全般でもつことが大事である。差別され、いじめられる側にも問題があるという見方を許してはいけない。
(70歳以上)

鳥取県内で行われる人権研修の情報は、こちらでご覧になれます。

鳥取県人権局のホームページ

<http://www.pref.tottori.lg.jp/83352.htm>

自由記述 から

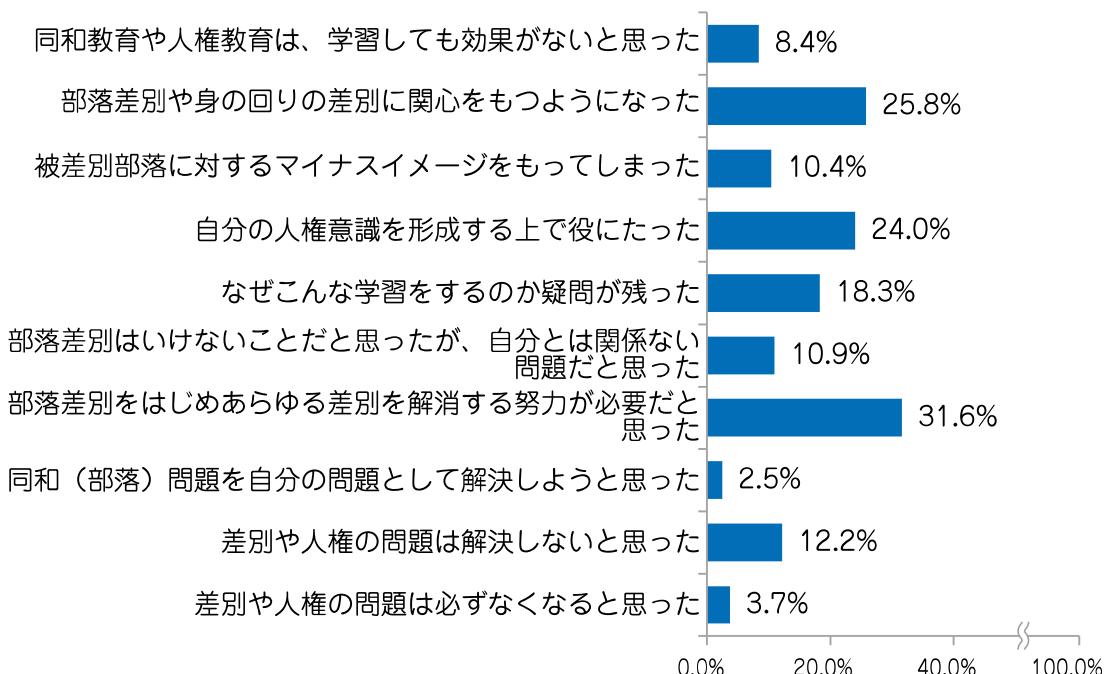
行政が主導的にもっともっと人権教育、人権啓発を行い、差別や人権侵害をなくしていくようにすべきである。
(55～59歳)

学校現場で再度部落問題の学習を行うよう、強く要望します。部落差別の実態は現存しています。
(60～64歳)

学校での同和教育・人権教育の学習経験があると回答された方に、さらに、その印象を尋ねたところ、「部落差別をはじめあらゆる差別を解消する努力が必要だと思った」、「部落差別や身の回りの差別に関心をもつようになった」、「自分の人権意識を形成する上で役に立った」という回答が、多く寄せられました。

部落差別については、平成28(2016)年5月19日、「現在もなお部落差別が存在する」との認識を示したうえで、「全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されない。これを解消することが重要な課題である」ことを提出理由とした議員立法で、「部落差別の解消の推進に関する法律」が、衆議院に提出されました。この法律では、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、①基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにすること、②相談体制の充実を図り、③教育・啓発を実施し、④部落差別の実態に係る調査の実施を規定しています。同年12月9日、第192回臨時国会で成立し、12月16日施行されました。(11ページ参照)

問9-2 学校での同和教育・人権教育の学習にどんな印象をもちましたか。
(○は2つ以内)



部落差別の解消の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

（相談体制の充実）

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応じるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応じるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

（教育及び啓発）

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

（部落差別の実態に係る調査）

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

部落差別の解消の推進に関する法律案に対する附帯決議

平成二十八年十一月十六日 衆議院法務委員会

政府は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策について、世代間の理解の差や地域社会の実情を広く踏まえたものとなるよう留意するとともに、本法の目的である部落差別の解消の推進による部落差別のない社会の実現に向けて、適正かつ丁寧な運用に努めること。

部落差別の解消の推進に関する法律案に対する附帯決議

平成二十八年十二月八日 参議院法務委員会

国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。

一 部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも併せて、総合的に施策を実施すること。

二 教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等に配慮すること。

三 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

右決議する。

そのほか、自由記述にはこんなご意見もいただきました。

自由記述 から

私の娘が障がい者であり、37年間差別的な言動を受けたり、偏見の目で見られてきました。ずいぶん長い間悩み、一緒に外に出たり、買い物ができずにいましたが、私自身高齢になり、今は寄り添って世間の目も右から左に受け流して、楽しい時間を過ごすよう努力しています。差別、偏見の目などは根強く、人権尊重の社会は、まだまだ遠い先のことのように思いますが、変えていこうという気持ちは大切なことだと思います。 (65～69歳)

私は、会社でマタハラとパワハラを受け、今でも精神的苦痛があります。他にも理由はありますが、転職も考えています。マタハラ・パワハラを受けた時、どこに相談したらよいのかわかりませんでした。男女の考え方のちがい、妊娠は特になにか問題が起きた時に責められるのは女性だと実感しました。もっと社会が会社に対して人権に対する指導をしてもらえた方がうかんかなと思いました。なにかをしてもあまり変わらないのが現実かもしれません、何もしないよりしたほうが人々の意識に残ると思います。 (30～34歳)

自分が他の誰とも同一でなく、すべての人々が異なって生きていることを想像できるような教育が不足していると思う。画一的でステレオタイプの人間性を教育や職場で要求されることによって、そこから外れた者に対する無知、無理解を通して、差別的な攻撃がはじまることが多い。生涯を通じて、自分、自分とちがう隣人を互いに尊重し、大切にする教育を受けるべきだと思う。 (45～49歳)

この用紙が市民全員ではなく「無作為」ということでしたので、思いっきり書かせていただきました。選んでいただきありがとうございますという思いで、なんとか声にならない声を文字にしてぶちまけたという感じです。私自身が障がい者であり、少数派、どちらかというと差別されることの多い人生を歩んできましたので、その思いの丈をこれに書かせてもらえてよかったです。人が人を育てていかない、良い方向へ呼び戻す、お互いそうし合わないと、気づいてない人は気づかせるし、私のように知らなくて答えられない人もいるので、子ども時代からの定期的な学習は必要だし、正しい知識、人の道を教え、導いてほしい。私自身そうしてほしかった。今から、今も、よくするため、一人残らず幸せになつていただくためには、不断の努力が必要。自分自身の見聞を広げないと…学習は、大人になってからでもできるけれど、心を養うことはとっても必要。教え合える世の中に。 (30～34歳)

「鳥取市同和（部落）問題等人権問題に関する意識調査」の概要

①調査方法

- (1) 調査対象 市内全域の 15 歳以上 (166,030 人) の約 3% にあたる 5,000 名
- (2) 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出法
(各地域の標本数は割当標本計画表に基づく)
- (3) 調査客体数 送付した調査票のうち、宛先または転居先不明等により返送されたものを除く 4,976 名
- (4) 調査時期 平成 28(2016) 年 2 月
- (5) 調査方法 郵送。無記名調査。
- (6) 有効回答数 2,138 名
- (7) 回収率 43.0%

②標本構成

性別	回答者数	比率 (%)
男	852	39.9
女	1,148	53.7
無回答	138	6.5
合 計	2,138	100.0

年齢	回答者数	比率 (%)
15-19 歳	85	4.0
20-24 歳	64	3.0
25-29 歳	73	3.4
30-34 歳	102	4.8
35-39 歳	119	5.6
40-44 歳	131	6.1
45-49 歳	105	4.9
50-54 歳	134	6.3
55-59 歳	173	8.1
60-64 歳	220	10.3
65-69 歳	282	13.2
70 歳以上	553	25.9
無回答	97	4.5
合 計	2,138	100.0

みつめてください あなたを③

「鳥取市同和（部落）問題等人権問題に関する意識調査」
が問い合わせるもの

平成 29(2017) 年 3 月発行

編集 (公財) 鳥取市人権情報センター
鳥取市幸町 151 鳥取市人権交流プラザ内
TEL 0857-24-3125 FAX 0857-24-3444
URL <http://www.tottori-jinken-joho-center.or.jp>
E メール info@tottori-jinken-joho-center.or.jp

発行 鳥取市
鳥取市尚徳町 116 鳥取市総務部人権政策監人権推進課
TEL 0857-20-3143 FAX 0857-20-3052
URL <http://www.city.tottori.lg.jp>